

資料編

1 市民意向把握の取り組み

※立地適正化計画や都市計画マスタープラン策定に向けて行った市民意向調査、未来のまちづくりを考えるワークショップの結果から、関連する調査結果を一部、抽出・整理しました。

①市民意向調査

【市民意向調査の概要】

対 象：市内在住の18歳以上の方3,000人（無作為抽出）

調査期間：平成30年9月11日～同9月25日

配布数：3,000

有効回答：1,217（有効回収率 40.6%）

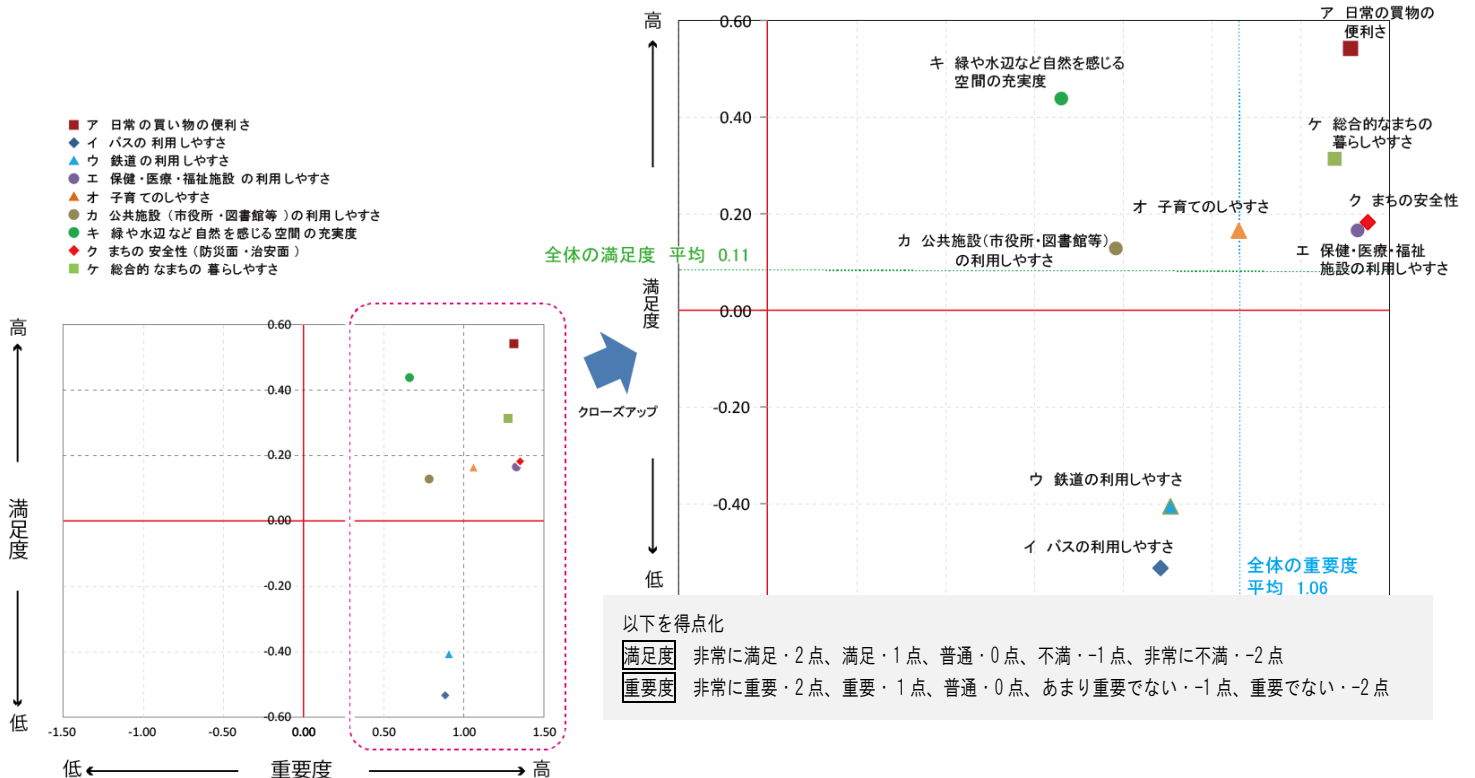
【回答者属性の概要】

- ・性別では女性が多く、年代では、60代、40代、70代、50代、30代の順に多い。
- ・地域別では、古井、太田、加茂野、下米田、蜂屋の順に多い。

○暮らし満足度と重要度

満足度と重要度の結果を得点化しグラフ化したところ、全体的に満足度（平均）は0を超え、高い傾向がうかがえます。特に日常的買物の便利さや自然などで評価が高く、一方、鉄道やバスの利用しやすさについては、満足度がやや低くなっています。重要度は全体の項目で高く、特に平均上でまちの安全性や保健医療福祉項目での重要度が高くなっています。

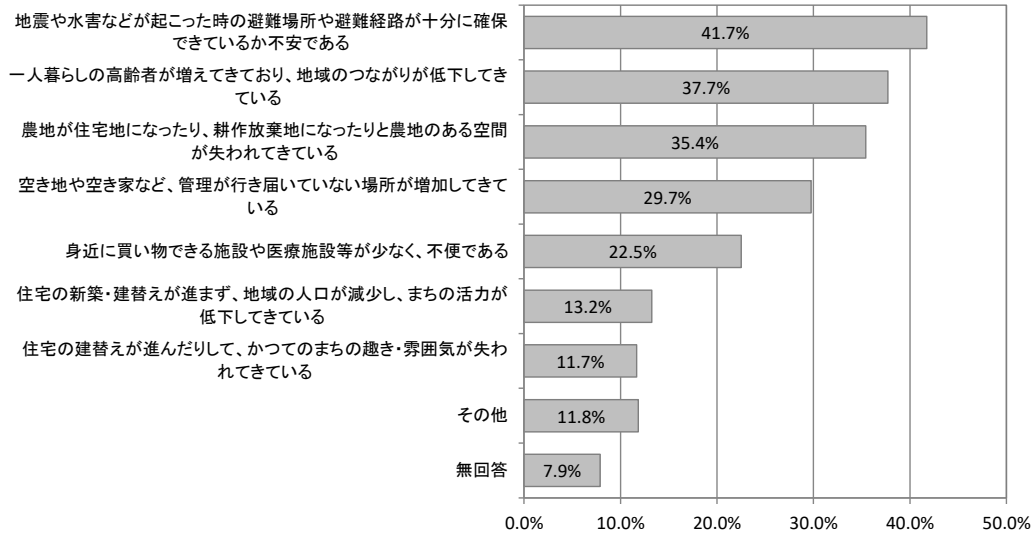
暮らしの満足度と重要度



○地域の問題・課題

地域の問題・課題については、「災害時の不安」「高齢化に伴う地域のつながりの低下」「農空間の喪失」等が多くなっています。

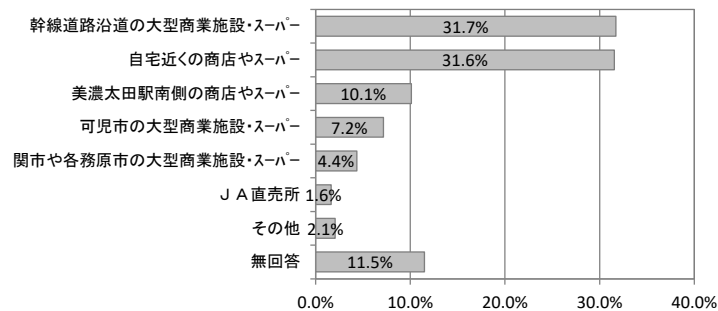
地域で感じている問題・課題



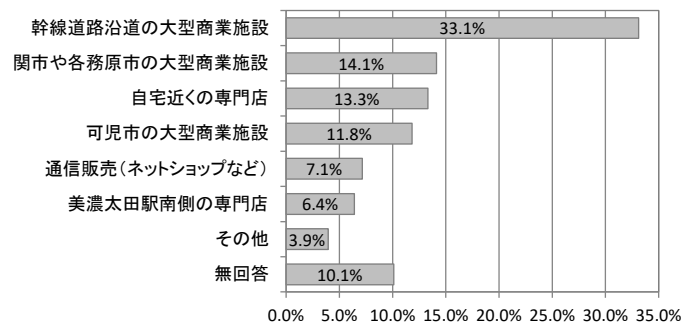
○買物の行動

食料品・日用品は幹線道路沿道の大型商業施設や市内のスーパーを利用、買い回り品も同様に幹線道路沿道の大型商業施設の利用が主で、交通手段は自家用車が圧倒的に多く（9割弱）なっています。

食料品・日用品の買い物場所



衣料品、家電、家具等の買い物場所

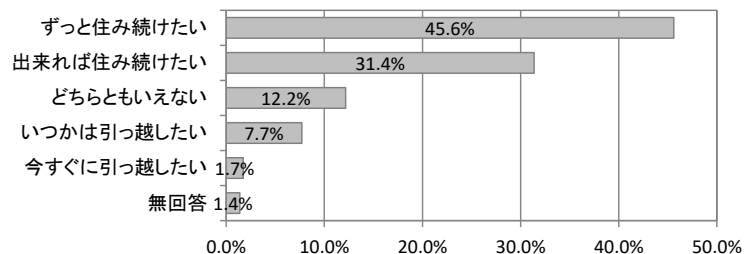


○居留意向

居留意向は高く、「ずっと住み続けたい+出来れば住み続けたい」をあわせると9割近い人が住み続けたいという意向を示しています。

住み続けたい理由としては、「まちへの愛着」や「買物利便性の高さ」が上位にきています。

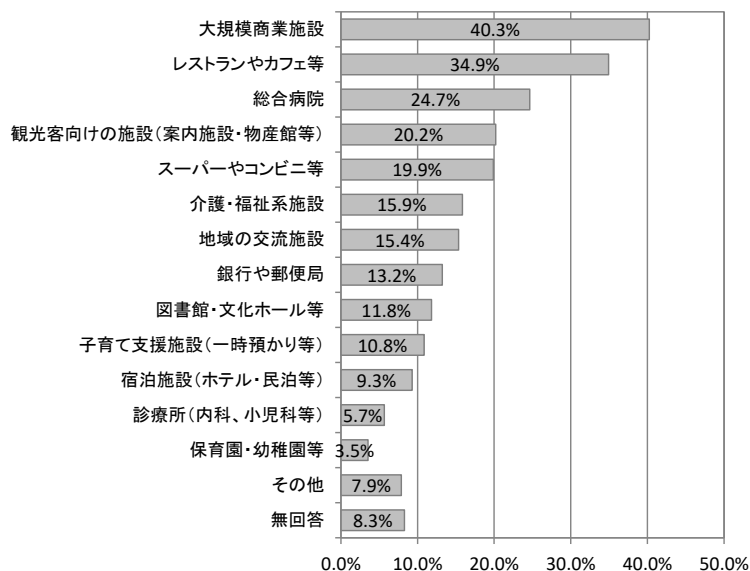
定住意向



○美濃太田駅周辺について

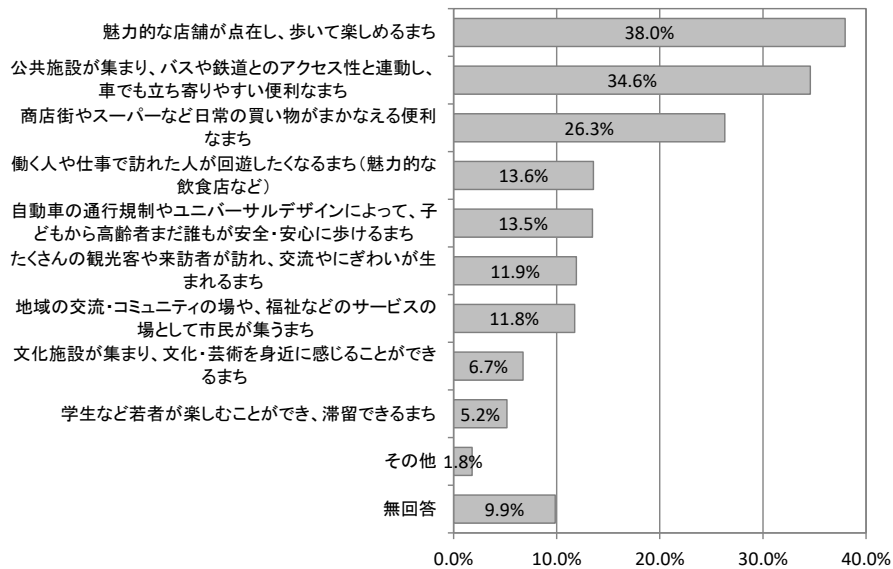
美濃太田駅周辺で求められる機能や施設については、「大規模商業施設」「レストラン・カフェ等」といった施設を求める声が多くあがっています。

美濃太田駅周辺の必要な機能・施設



美濃太田駅周辺がどのようなまちになれば良いかという設問については、「魅力的な店舗が点在し、歩いて楽しめるまち」「公共施設が集まり、バスや鉄道と連動し、車でも立ち寄りやすい便利なまち」といった意見が上位を占めています。

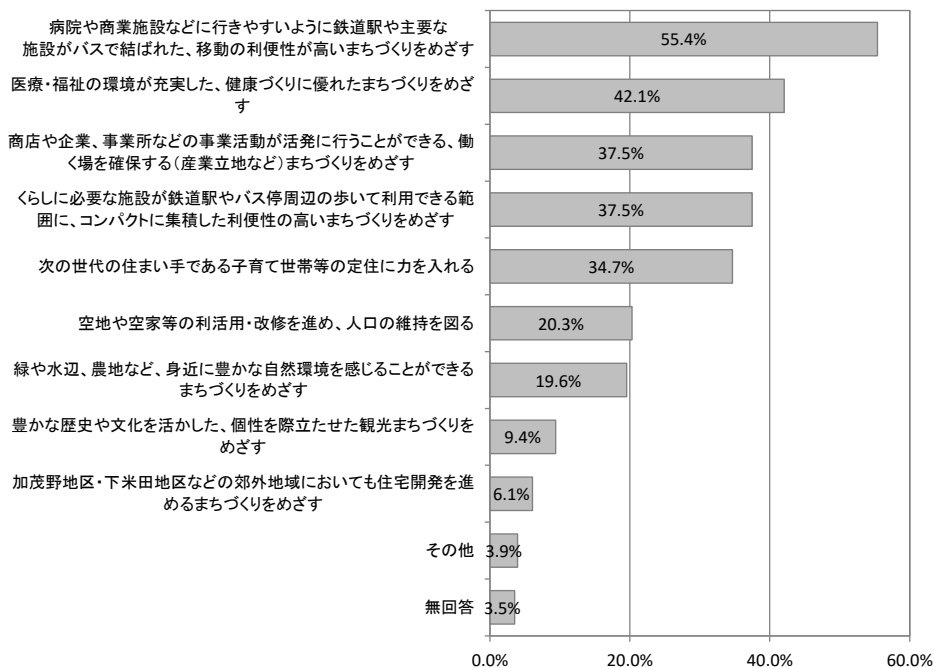
美濃太田駅周辺がどのようなまちになると良いと思うか



○今後のまちづくりの方向性

市全体の今後のまちづくりの方向性については、「病院や商業施設などに行きやすいように鉄道駅や主要な施設がバスで結ばれた、移動の利便性が高いまちづくりをめざす」が最も多くなっています。

今後の目指すべきまちづくりの方向性



②未来のまちづくりを考えるワークショップ

【未来のまちづくりを考えるワークショップの概要】

開催期間：平成 30 年 11 月 12 日～同 12 月 7 日

開催回数：市内 8 地区において、各地区 2 回開催

意見交換テーマ：

第 1 回 自分・家族、地区、市全体の「長所」、「課題」、「目指す 10 年後の姿」

第 2 回 10 年後の姿を実現するために「市民（わたし）」「地域（みんな）」「役所（関係機関職員）」で取り組むこと。目指す 10 年後の姿を実現するために必要な拠点や機能（公共施設やまちづくり団体、道路、交通等）。

○地域の目指す 10 年後の姿

商業の活性化に対する意見は太田地区や加茂野地区で、防災に関する意見は太田地区、古井地区、加茂野地区で、公共交通に関する意見は加茂野地区や下米田地区で出されています。

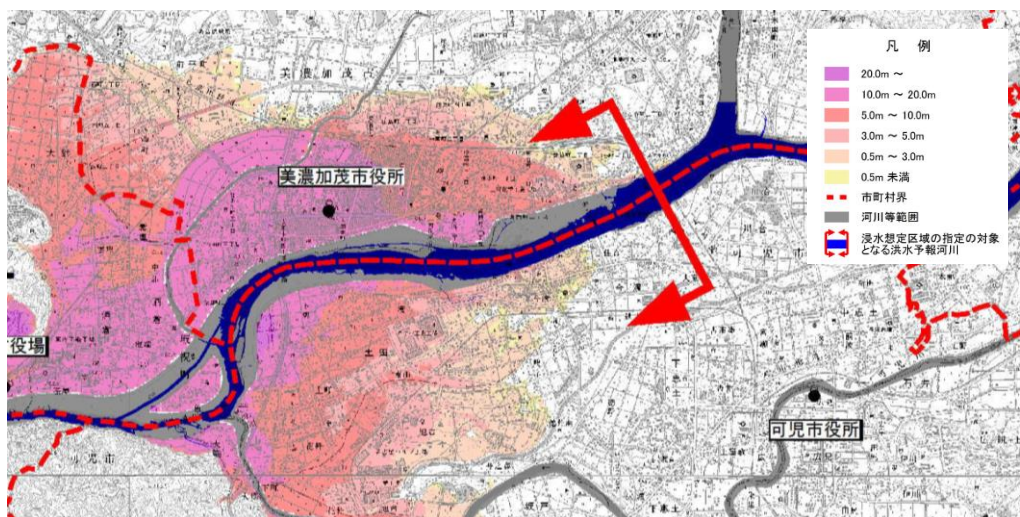
目指す 10 年後の姿（第 2 回で挙げられたテーマ）

地区名	意見
太田	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の活性化 ・観光振興 ・公園や広場づくり ・水害に対して安心して暮らせる環境づくり ・現庁舎の活用
古井	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動の活性化 ・子育てしやすいまち ・地域防災力向上 ・高齢者の交流の場をつくる ・地域のつながりをつくる ・産業の活性化 ・みんながハッピーになる
山之上	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少への対応 ・地域活動の後継者育成 ・Uターンで同窓会！（Uターンの促進） ・儲かる農業 ・働く場づくり
蜂屋	<ul style="list-style-type: none"> ・自然を守る、残す ・地域コミュニティ活性化、人のつながりをつくる ・農業技術の伝承 ・蜂屋柿を残す ・地域行事を残す
加茂野	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動の活性化 ・加茂野交流センターの活用 ・商業の活性化 ・防災活動、消防団活動の活性化 ・公共交通の維持、改善 ・公園の利活用 ・乱開発の抑制
伊深	<ul style="list-style-type: none"> ・近所同士で見守りや手助け ・空き家対策 ・元気な高齢者が増える ・地域内や地域内外の交流を活発に ・里山、自然を守る ・自分たちで稼ぐ
三和	<ul style="list-style-type: none"> ・景観を守る ・小学校の維持 ・人に来てもらう、特産品をつくる ・耕作放棄地対策 ・移住者を増やす ・空き家の活用
下米田	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境、農地がまもられている ・子どもが地域で守られている ・世代間の交流がある ・便利な公共交通 ・空き家の活用 ・働き場が地域に多くある ・外国人とともに暮らす ・スポーツ施設の整備 ・保育園の建替

2 浸水想定区域の状況

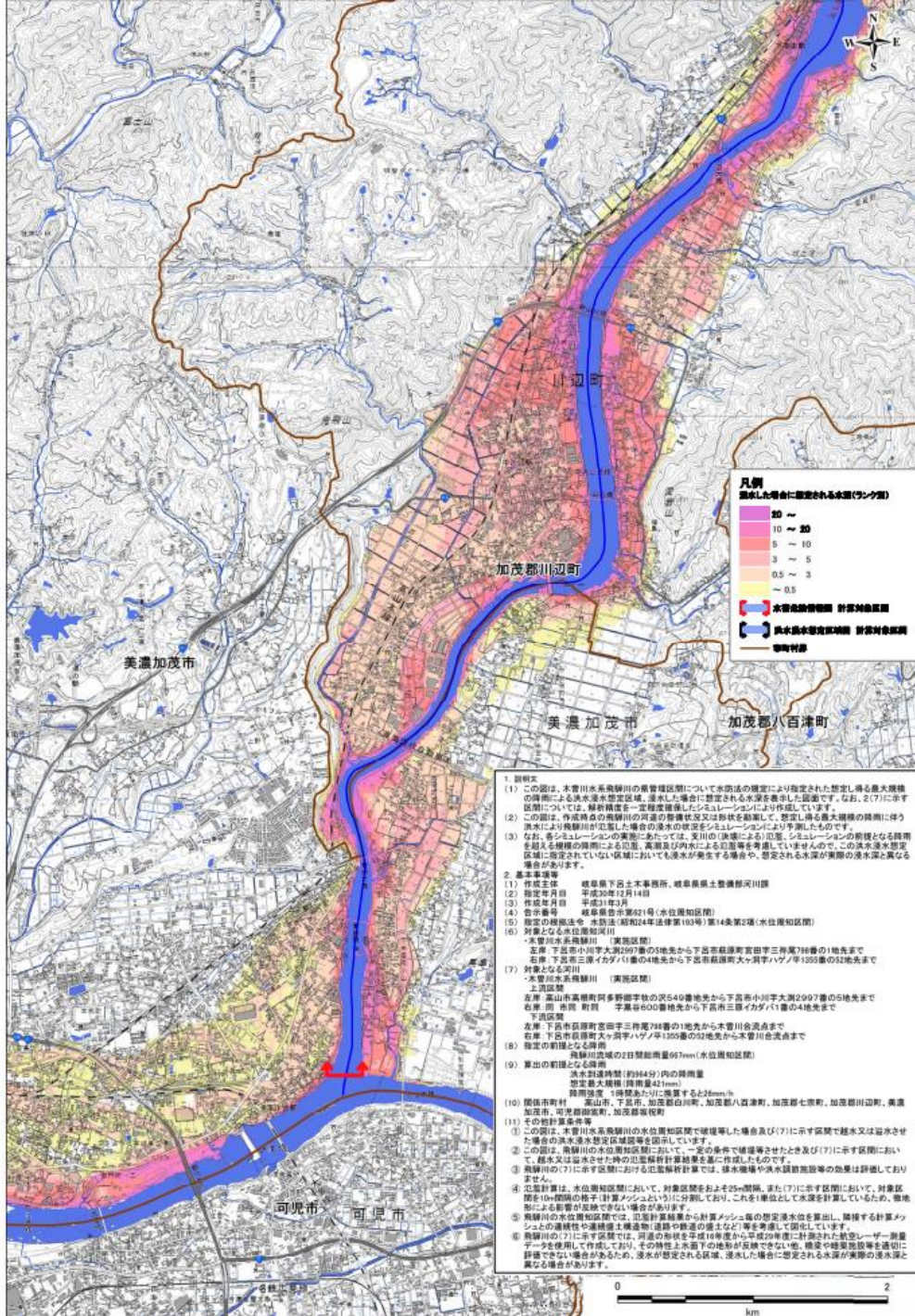
「L2 規模」（想定し得る最大規模の降雨）での、洪水浸水想定区域図、水害危険情報図を河川ごとに示します。これは河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と浸水深さ等を表示した地図です。

〔洪水浸水想定区域図〕木曾川〔L2 規模〕



資料出所：国土交通省中部地方整備局

[水害危険情報図] 飛騨川 [L2 規模]

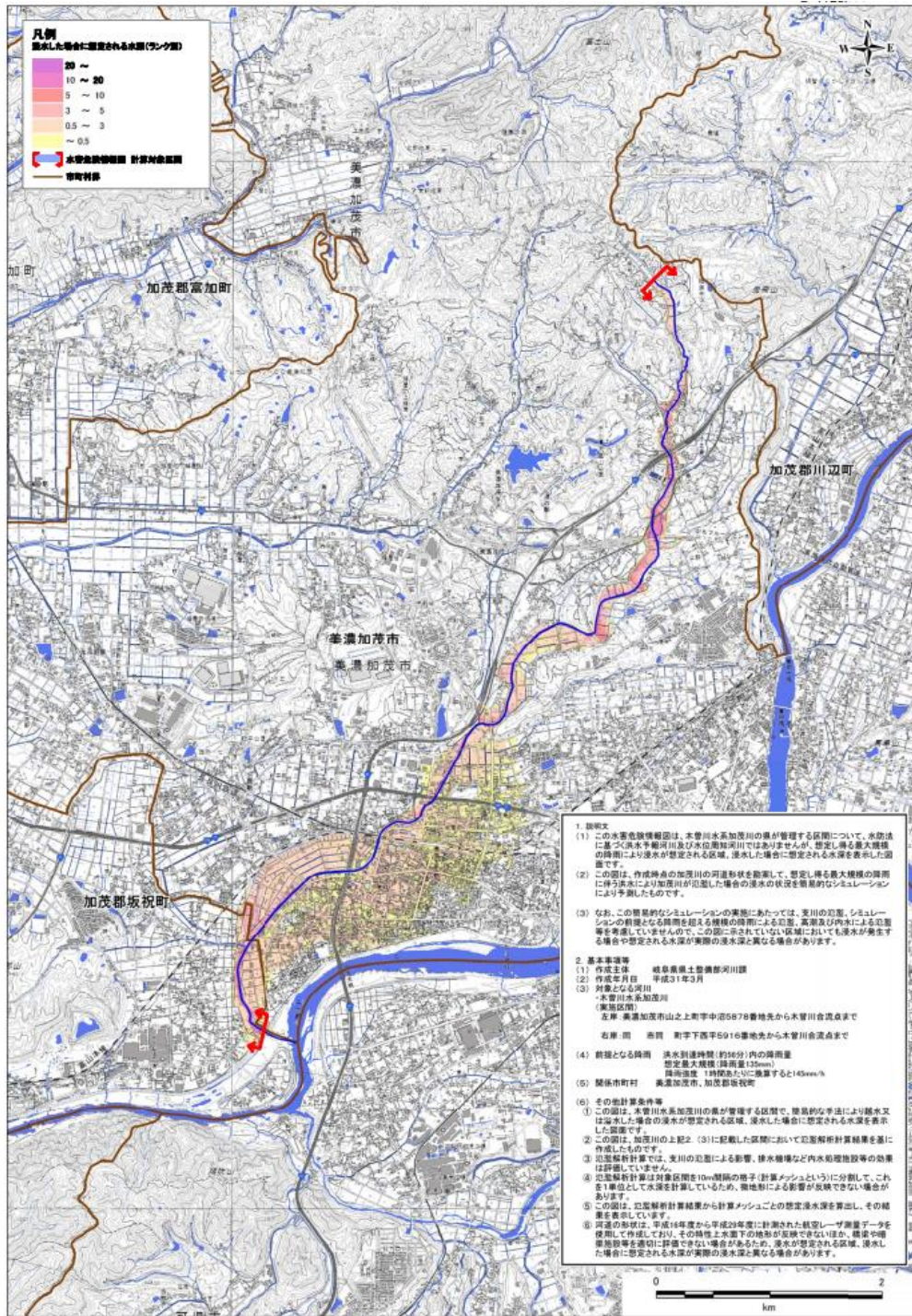


1. 説明文
 この図は、本管川水系飛騨川の最下流区間について水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の洪水による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、(7)に示す区間については、精度精度を一定程度確保したシミュレーションにより作成しています。
 (2) この図は、平成28年度飛騨川の河川の整備状況は形状を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により飛騨川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、各シミュレーションの実地にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨と異なる降雨の発生による氾濫、高層及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等
 (1) 作成主体 岐阜県下呂土木事務所、岐阜県土木整備部河川課
 (2) 指定年月日 平成20年12月14日
 (3) 作成年月日 平成21年12月
 (4) 告示番号 岐阜県告示第921号(水位周知区域)
 (5) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第163号)第14条第2項(水位周知区域)
 (6) 対象となる河川 飛騨川(実施区域)
 ・本管川水系飛騨川(実施区域)
 上流 下呂市小川字大洞209番の5地先から下呂市藤原町字三ツ岩786番の1地先まで
 左岸 下呂市三ツ岩イダガハ1番の4地先から下呂市藤原町字大洞字ハツノ字1355番の5地先まで
 右岸 本管川水系飛騨川(実施区域)
 (7) 対象となる河川(実施区域)
 上流区間
 左岸 高山市高橋町阿多野園字牧の宮540番地先から下呂市小川字大洞2097番の5地先まで
 右岸 高山市高橋町阿多野園字牧の宮540番地先から下呂市三ツ岩イダガハ1番の4地先まで
 下流区間
 左岸 下呂市市街町宮田三ツ岩786番の1地先から本管川合流点まで
 右岸 下呂市藤原町大ツ岩字ハツノ字1355番の5地先から本管川合流点まで
 (8) 指定の前線となる降雨
 飛騨川流域の2日間総雨量97.7mm(水位周知区域)
 (9) 算出の前線となる降雨
 浸水計算時間(約964分)内の降雨量
 想定最大規模(降雨量421mm)
 降雨強度 1時間あたり1地点すると28mm/h
 (10) 関係市町村 高山市、下呂市、加茂郡白川町、加茂郡八百津町、加茂郡七宗町、加茂郡川辺町、美濃加茂市、岐阜県河川課、加茂郡河川課
 (11) その他注意事項
 この図は、本管川水系飛騨川の水位周知区域で確率等した場合及び(7)に示す区間で越水又は溢水させた場合の洪水浸水想定区域等を示しています。
 この図は、飛騨川の水位周知区域において、一定の条件で確率等させたとき及び(7)に示す区間において、越水又は溢水させた時の浸水想定結果を基に作成したものです。
 飛騨川の(7)に示す区間における浸水想定結果では、球水確率や洪水浸水想定等の影響は評価していません。
 浸水計算は、水位周知区域において、対象区間をおよそ20分間隔、また(7)に示す区間において、対象区間を10分間隔の格子(計算メッシュ)に分割しており、これを1単位として水深を計算しているため、當地形による影響が反映できない場合があります。
 飛騨川の水位周知区域では、浸水計算結果から計算メッシュ幅の想定浸水的水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や連続性確保(道路や鉄道の崖など)等を考慮して図化しています。
 飛騨川の(7)に示す区間では、河川の形状を平成10年度から平成20年度に計測された航空レーザー測量データを用いて作成しており、その特性上水深下の地形が反映できない。橋梁や連続性確保を適切に評価できない場合があるため、浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

資料出所：岐阜県 県土整備部河川課

[水害危険情報図] 加茂川 [L2 規模]



資料出所：岐阜県 県土整備部河川課

3 用語集

行	用語	意味
あ行	駅勢圏、バス停勢圏	旅客を取り扱う駅やバス停の存在が影響を及ぼす範囲のこと。
か行	交通結節点	鉄道の乗継駅、鉄道とバスなどの乗り換えが行われる駅前広場のよう に交通動線が集中的に結節する箇所。
さ行	スプロール化	郊外で無秩序に住宅化が進み、虫食い状態に開発が進む現象。
	総合計画	長期的な将来展望に基づき、市政運営を総合的・計画的に進めるた めの根幹となる計画で、行政の各分野における計画や事業展開の指針 になるとともに、市民と行政の共通の将来目標となるもの。
た行	都市計画区域	都市計画法やその他の関係法令の適用を受けるべき土地の区域。具 体的には、中心市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口・土 地利用・交通量などを勘案し、一体の都市として総合的に整備、開発、 保全する必要がある区域。
	都市計画区域 マスタープラン	都市計画法第6条の2に規定される「都市計画区域の整備、開発及 び保全の方針」であり、都市計画区域の決定権者である都道府県が定 める計画。 都市計画区域について定められる都市計画は、この「都市計画区域 の整備、開発及び保全の方針」に即したものでなければならないとさ れています。
は行	バリアフリー	健常者の生活や利用を前提にしたまちづくりや商品設計は、障がい 者や高齢者に対して、無意識のうちに障がい（バリア）を作っている ことが多く、その障がいをなくして、誰もが安心して暮らせる環境を つくること。
ま行	モビリティ・ マネジメント	多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ（移動状 況）が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に転換することを促す 取り組み。
や行	用途地域	秩序ある土地利用を誘導するため、住居、商業、工業等、市街地の 大枠として土地利用を定めるため、建物用途を制限するもの。

4 誘導区域の詳細図

詳細図の区画割

